

令和4年11月

中部地区土地政策推進連携協議会会員 各位

東海財務局管財部国有財産調整官

### 国有財産売却情報及び暫定貸付等にかかる情報の提供について

平素より国有財産行政にご理解いただきありがとうございます。東海財務局では、相続土地国庫帰属法の施行等に伴い、今後、売残り財産や利用困難財産等の財産的価値の乏しい財産のさらなる増加がみこまれるため、今般、管理コスト削減に向けた新たな取組として、土地政策推進連携協議会へ国有地の売却情報の提供や管理委託制度の拡充等を実施することといたしました（添付の「管理コスト削減に向けた新たな取組」をご参照ください）。

つきましては、今後、同協議会の構成員たる会員の皆様に対して、愛知・岐阜・三重・静岡の各県下に所在する国として使用しなくなった公務員宿舍跡地や相続税物納された土地等の国有地売却情報や暫定貸付等の情報を年4回程度ご案内いたしますので、ご活用についてご検討のほどよろしくお願いいたします。

現在、令和4年度第2回目の一般競争入札を公示しているほか、買受や暫定貸付等の要望を随時受け付けている物件もございます。別添「国有財産の一般競争入札のお知らせ文書」や当局ホームページをご参照いただき、ご要望がある場合においては、それぞれの物件を管轄する部署にご連絡いただきますようお願いいたします。

※ 東海財務局のホームページで個別物件の概要及び現況写真をご覧いただけます。

URL : <https://lfb.mof.go.jp/tokai/kanzai/kanzai.htm>

また、「国有財産物件情報メールマガジン」により、国有財産の一般競争入札情報等を配信しています。登録方法等は以下のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/>

また、各会員の窓口の方におかれましては、本文書及び国有財産の一般競争入札のお知らせ文書が構成員の皆様に行き渡るようご配慮いただけると幸いです。